

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2013  
平成25年  
11月1日発行 No.27

題字 大熊中学校1年(平成22年度当時) 福島美沙希さん



演目：きょうのおやつはなあに？

顔晴ろう！大熊っ子！大会

9月定例会

- 平成24年度滞納額大幅減少 ..... ②
- 無駄はないか？各課をチェック ..... ⑥
- 井戸水の分析を補正で計上 ..... ⑧
- 復興への課題をとらえて7人が一般質問 ..... ⑩
- サークル紹介 ..... ⑳

# 滞納額（町民税・固定資産税） （国保税・奨学資金貸与）

# 8620万円に大幅減少

## 滞納繰越分の 積極的な収納対策を

吉田代表監査委員から財政状況の説明がありました。その内容は次の通りです。

東日本大震災、原子力災害から2年6カ月を過ぎようとしている。大変厳しい状況下で、概ね健全な財政運営と言える。歳入については、大規模償却資産課税額が多く、割合を占めている。滞納額は町民税、固定資産税、国保税、奨学資金貸与で6934万円減少となっており、徴収対策の努力の成果が見られる。更なる納税等の公平感を保つためにも税及び使用料等の一層の徴収対

策の強化を期待する。

また、滞納繰越分については、積極的に収納対策を図り、収納不可能なものに関しては精査に努められたい。

歳出については、一般会計では不用額が減少しているものの、国保会計においては、不用額が出ている。

これは医療費等年度末の支払いが予測できないため、ある程度の不用額が出ることはやむを得ないと認識できる。

今後の状況を鑑み、的確な予算積算と適正な予算執行に努められたい。

平成25年9月定例会は、9月10日から19日まで10日間の日程で開催されました。定例会では平成24年度決算認定や平成25年度補正予算、条例改正、人事案件など24議案を審議し、全議案とも全会一致で可決しました。

### 滞納額の前年度との比較

(単位：万円)

	24年度	23年度	増 減
町民税（法人税含む）	5990	7548	△1558
固定資産税	6216	8704	△2488
国民健康保険税	5265	7908	△2643
奨学資金貸与	1149	1394	△ 245
合 計	18620	25554	△6934

### 町の財政状況

区 分	指数	主な要因	指数の概要
経常収支比率	78.5	昨年より2.8%減少。主な要因は、大規模償却資産の課税によるものです。	一般財源が通常の経費にどれくらい使われているか表します。町村では70%を超えないのが理想とされています。
財政力指数	1.33	昨年より0.06高くなった。国からの震災対応補助金等によるものです。	収入/需要の3年間平均値。1を超えると不交付団体で超えた分だけ自由度が増します。家庭で言えば、給料/生活費。

※不用額 使われなかったお金

# 平成24年度の滞納 2億5554万円が1億と

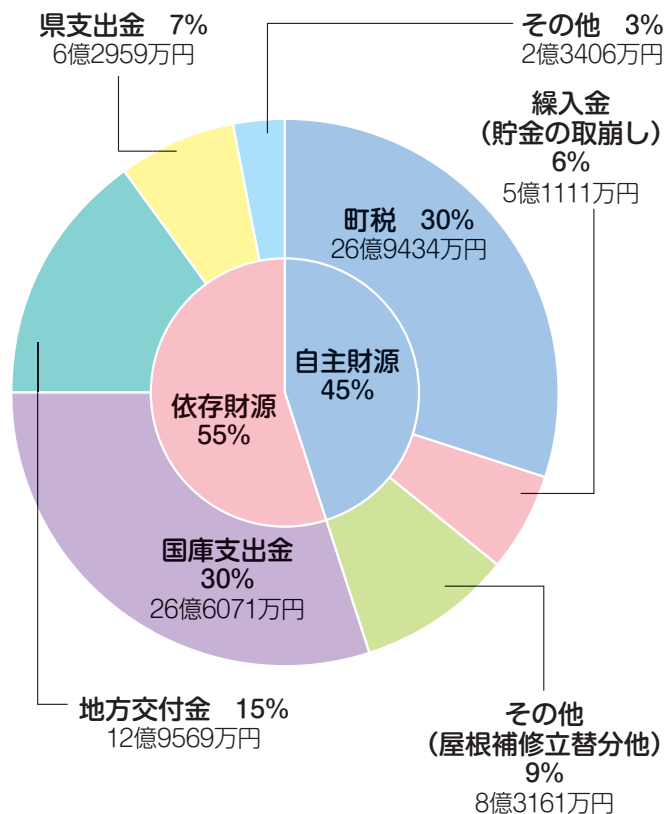
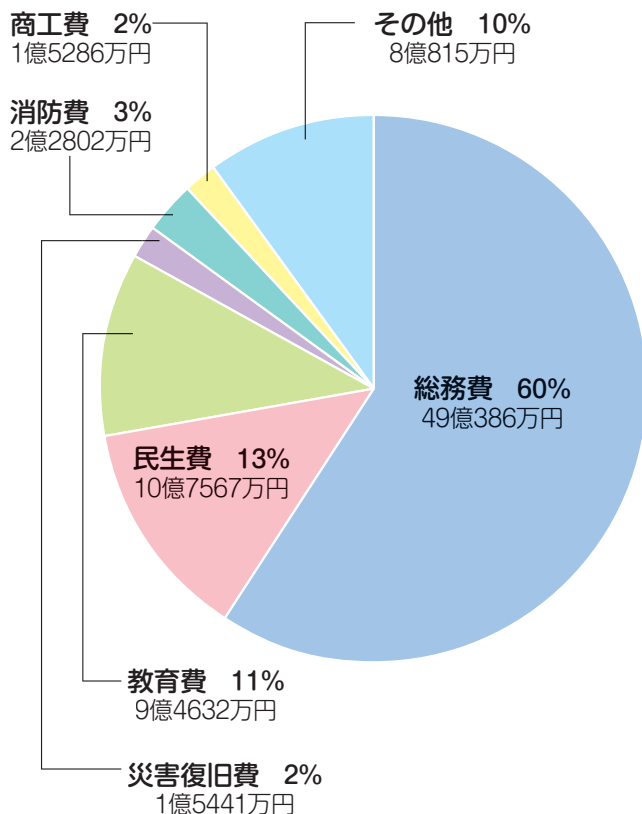
平成24年度収入額 88億5714万円は  
平成23年度収入額110億6751万円と比較  
して22億1037万円の減額となりました。

減額の主な要因は次の2点です。

特別地方交付金	11億2634万円
核燃料税県積立金町配当分	13億2382万円

**出たお金**  
82億6299万円

**入ったお金**  
88億5714万円



# 通行の安全確保

平成24年度も生活支援、町民間の交流、将来を担う子どもの教育支援、復興など多くの事業を実施しました。

その中で主な事業をクローズアップしました。

## 町道維持管理・応急処理

### 2953万円

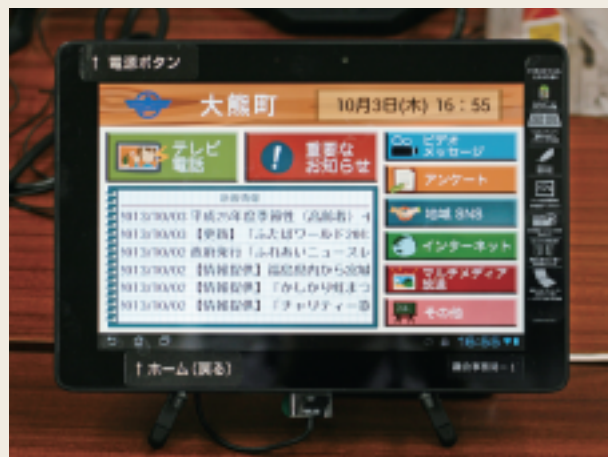
町道を5ブロックに分け、路肩の除草及び側溝の清掃を実施しました。

また、陥没した道路やマンホールを埋め戻しアスファルト乳剤を散布し、一時帰宅等の際、通行に支障がでないよう応急処理しました。

道路の補修について、未完成場所もあり引き続き応急処理を要望しています。



応急処理された町道



活用してますか？

## タブレット端末配布

### 1億171万円

町民間のきずなを維持する事業で、行政の取り組み内容伝達、法テラスなど支援団体、地域コミュニティの情報提供、家族・町民間のコミュニケーションが容易になりました。使用料も含め無料です。

議会からはメニューの充実を要望しています。

## 仮設住宅・借り上げ住宅 コミュニティ維持

### 597万円

仮設住宅18自治会、3地域コミュニティに対し、運営費補助のため地域振興交付金を交付しました。

また、町内10行政区集会所の借地代を支払いました。

コミュニティの活動が広がるような環境整備を要望しています。



みんなで楽しく そば打ち体験

平成24年度主な事業をクローズアップ

# 陥没道路の応急処理で通

## 見回り隊パトロール

### 723万円

警戒区域再編により平成24年2月から見回り隊を編成し、大川原地区・中屋敷地区のパトロールに当たっています。

これから家屋の本格除染が行なわれるので、防犯パトロールの強化を要望しています。



ただ今、巡回中



創造性を育むグループ討議

## 中学校仮設校舎建設

### 3億303万円

平成25年4月8日に開校した大熊中学校の建設費と5年間のリース費用です。福島県及び会津若松市の協力により、会津大学短期大学部の近隣に開校しました。

教育環境のさらなる充実を要望しています。

## 屋根養生補修

### 1億3487万円

平成24年度は、屋根養生補修510戸、窓養生を63戸実施しました。

既に老朽化しているシートもあり、再点検と更新を要望しています。



シートの劣化はさげられない

決算質疑

無駄はないか？

各課をチエツク

全員協議会で決算審査をおこないました。

国民健康保険税無料化の平成26年度以降の動向、災害弔慰金の認定、消防団活動のあり方、リース料は二重払いになっていないか、多額の不用額の理由等無駄な運営をしていないか、多くの質疑を交わしました。

その中から主な内容を報告します。

総務課

**問** 公用車の台数が増えているが、有効に活用しているのか。

**答** 総数は95台である。町内に置いてある消防自動車も含まれている。

いわき、中通り連絡事務所でも3台増えている。有効に活用している。

税務課

**問** 国民健康保険税減免について、平成26年度は継続されるのか。

**答** 正式な通達はないが、国では平成26年度も予定しているようだ。

住民課

**問** 住民票や戸籍謄本の手数料徴収について被災者は無料、一般者は有料となっているが一般者とはどのような人进行うのか。

**答** 一般者とは本籍を大熊町に持ち、他の市町村に住民票を持っている人である。

また被災住民が弁護士や代理者を立てて請

求した場合にも手数料が発生する。

健康介護課

**問** ワクチン予防費や総合検診の委託費で、多額の不用額がでている。予算積算に問題はないか。

**答** 前年度の実績により予算化している。受診数は年度により変動があるため、余裕を持たせている。

**問** 平成23年度から要介護、要支援が増加し



改善が望まれる住環境



一糸乱れぬ分列行進 今年も会津若松市で実施 秋の検閲けんぎつ

ている。震災が要因なのか。

**答** 仮設住宅や借上げ住宅で窮屈な生活をしているのが大きな要因と思われる。

### 福祉課

**問** 災害弔慰金の認定はどこでおこなっているのか。

**答** 双葉地方町村会で認定の事務を行っている。医師3人を含む7人の審査委員会を構成し、認定に当たっている。

町から申請書を家族に送付し申請に基づき審査している。

### 環境対策課

**問** 消防団の今後の活動のあり方についてはどう考えているのか。

**答** 年1回以上の訓練が義務付けられている。活動しにくい状況に

あり対応が難しい。検討委員会や団員の意向を確認し対処する。

### 産業建設課

**問** 地域下水道事業特別会計で使用料の滞納額が約32万円あるが。

**答** 大熊町と双葉地方水道企業団の分がある。平成24年度決算審査をする中で、大熊町分は督促したが、双葉地方水道企業団の分が督促されていない。

双葉地方水道企業団に督促するよう促す。

### 教育総務課

**問** 町内の施設に残したままのコピー機、印刷機のリース料の支払いをしているようだが

契約先の会社が東京電力に賠償請求していないのか。

賠償されていれば二重取りになるのではないのか。

**答** 契約先では、印刷機等リース料・システムリース料も賠償請求はしていない。

したがって契約期間はリース料を支払っていく。

### 復興事業課

**問** 大川原の除染に際し放射線量低減の目標値を設定しているのか。

**答** 可能なかぎり低減していく。

ただし、場所によって条件が違うので、目標値は設定できない。

# 放射性物質調査

## 井戸水の分析を 補正で計上

### 放射性物質調査

500万円



復興へ まずは水から

町内30カ所の井戸水、地下水の調査を実施します。  
復興に向けて地下水に含まれる放射性物質の詳細な分析をするものです。

### 津波避難者支援基金積立て

1億8600万円

津波被害者の住宅再建のための交付金です。当面は基金として積立られます。

### 町道67号線調査

258万円

復興のため新しく町道の図面を作成します。今回は大川原地区町道67号線の測量です。

### 仮設住宅修繕

150万円



県道脇のいわき市渡辺町仮設住宅

プライバシー保護のためフェンスを設置します。



# 補正質疑

## 総務課

**問** 市町村復興支援交付金1億8600万円はいつ交付するのか。

**答** 津波被害者が住宅再建する際に補助する。平成32年度までの事業であるが、必要により延長も可能である。

当面東日本大震災復興基金に積み立てる。支給内容については支援等検討委員会で協議する。

**問** 対象者は特定されているのか。

全員協議会で、平成25年度補正予算の審議をしました。

津波被害者支援の市町村復興支援交付金の運用はどうするのか、町で実施する仮設住宅修繕項目は、また総点検はいつ実施するのか、無料と聞いているホールボディカウンターになぜ協力を支払うのか等、多くの質疑を交わしました。その中から主な内容を報告します。

**答** 津波被害者で土地や家を購入した人に対して補助する。

また、既に購入した人にも遡<sup>さかのぼ</sup>及<sup>およ</sup>ぶを考えている。

## 環境対策課

**問** 放射性物質調査委託の500万円計上されているが、どのような調査をするのか。

**答** 町内30カ所の井戸水、地下水を調査する。

ガンマ線、ベータ線を調査することで、放射性物質の有無を確認する。

## 健康介護課

**問** 放射線健康対策事業協力金として、100万円の支出がある。無料と聞いているがなぜ協力金を支払うのか。

**答** 現在ホールボディカウンターによる内部被ばく検査と甲状腺検査を平田村の平田中央病院で無料で行っていただいている。

現実にはこれらの検査に相当な費用がかかっており、運営に寄与できるよう協力を提供するものである。

## 生活支援課

**問** 仮設住宅の修繕要望は多くあるが、なぜ3件だけ修繕するのか。

**答** 県から出来ない回答があった項目で、公共性の高い項目について今回予算化した。

**問** 仮設住宅の総点検の時期はいつか。会津はもう少しで雪が降る。修繕もタイミングがあるのではないか。

**答** 総点検は応急仮設住宅管理センターで実施する。

158カ所1万6800戸あるので、実施時期は未定である。

## 復興事業課

**問** 災害復旧費の屋根の養生補修財源が、今回は復興加速事業になったのはどうしてか。

**答** 国・県の責任で実施することになり、加速事業で行うことになった。

**答** 23年度・24年度は東電に請求していたが財物賠償が始まったことから25年度は賠償対象外になったため、加速事業で対応した。

**問** 大川原地区の町道67号線の調査とあるが復興のため町全体の町道の図面を作成するべきではないか。

**問** 道路維持費の1809万円の財源が、一般会計から国・県補助に組み替えられている

**答** 当面必要とされているところについて作成するが全体については今後検討する。

教育委員会委員を投票により同意しました。

## 教育委員会委員

**【氏名】**  
庄子 ヤウ子

**【生年月日】**  
昭和22年7月18日

**【住所】**  
小入野字東平785-3

**【任期】**  
平成25年10月1日～  
平成29年9月30日

全会一致で可決



将来を担う子どもたちのために

顔晴ろう！大熊っ子！大会

7人が一般質問

ズバリ  
復興への課題をとらえて  
町政を問う

1. 仲野 剛 議員……………11分
  - ・ 6年目はどうするのか、役場機能や教育機関はどうするのか、復興計画の見直しが必要では
2. 廣嶋 公治 議員……………12分
  - ・ 除染後土地の荒廃防止を
  - ・ 町民アンケートの実施を
3. 鈴木 光一 議員……………13分
  - ・ 廃炉作業直視で復興ビジョン策定を
4. 伊藤 昌夫 議員……………14分
  - ・ 総合検診にピロリ菌検査を
5. 加藤 良一 議員……………15分
  - ・ 住環境の整備に市街化調整区域の活用を
6. 堀川 亘夫 議員……………16分
  - ・ 早急に集中型の集団移住地の確保を
  - ・ 迅速で十分な賠償・補償の実施を
7. 松永 秀篤 議員……………17分
  - ・ ライブカメラの設置場所の拡大を
  - ・ 津波被災地区の流出物の閲覧は可能か
  - ・ 家庭内ゴミ処理の仮置き場の早期設置を

仲野

剛  
議員



## 問 6年目はどうするのか、役場機能や教育機関はどうするのか、復興計画の見直しが必要では

## 答 役場機能や教育機関の現況を反映した第二次復興計画を策定したい

**仲野**

昨年9月に、第一次大熊町復興計画が策定された。その中には、概ね5年後に町がどうあるべきかが示されている。当時は誰もが手探りの状態であり、具体性を欠いたのは事実である。

しかし、情勢の変化に応じ見直すことも記載されており、中間貯蔵施設の有無など重要事項が決定された場合には第二次復興計画を策定するとなっている。

第一次復興計画の中には、5年間は帰らないとあるが、6年目はどうするのかはない。帰らない5年とは、一律賠償のためだけの5年であってはならない。6年目以降に向けた準備期間であると考えている。また、役場機能や教育機関についても記載されており、これらも具体性を出していくべき

と考えている。

第二次復興計画は準備中と説明があった。現在状況は日々変化している。

第二次復興計画の前に6年目はどうするのか、役場機能や教育機関はどうするのかなど、現状に応じた見直しが必要ではないか。

**町長**

復興計画については、手探りの状態の中、各地に避難する町民の支援策を主体として策定したものである。

帰還困難区域とされた町の大半は、5年後見直しをすることとなり、再三、国へ働きかけをしているが、未だ除染計画の見直しも示されていない。

また、中間貯蔵施設に関して、調査自体は進んでいるようだが町として回答を求めている課題には、未だ満

足する回答がなく、町民の説明会もめどが立っていない。

従い、町としては、本年度独自に「大熊町復興まちづくりビジョン」の策定に係る調査研究事業」を立ち上げ、放射線量の自然減衰に、人為的な除染効果を加えた線量の低減推計を行い、この結果に基づいて、復興のビジョンを示していきたいと考えている。

ご指摘の通り、第一次復興計画の段階からは状況が異なってきたり、役場機能や教育機関の現況を反映した今後の在り方を改めて検討し、6年目以降に向けたビジョンを示すことができるよう、第二次復興計画を策定したいと考えている。

もっと具体的な方針を示せとのことだが、

現在の段階では、残念ながら皆さんに報告出来るような状況まで進んでいない。出来るだ

け早く、この閉塞感を打破したい。



久びさに再会した仲間たちと砂の作品づくり「おおくまっ子みんな集まれ」いわき市四倉海岸にて



廣嶋 公治 議員

## 問 除染後土地の荒廃防止を

## 答 草刈り、除草剤散布を実施する

**廣嶋** 町長は6月議会で除染後の農地の管理についての質問で、水の問題・表土の剥ぎ取りによる地力の問題・風評被害問題があり当面は状況を見極めて検討していくと答弁した。しかし状況を見極めている間でも雑草が除染前と同じくらい生い繁っている。

町長は以前より帰る意思のある人がいるかぎり帰れる状況を作るとしているが、せっかく除染をしてきれいにしても雑草が生え繁つては、町民の帰還の意思をそぐ結果になる。そこで、先行除染完了後・現在実施中の本格除染及び墓地除染完了後、速やかに除草剤の散布をすべきである。そして年3回は実施し土地荒廃防止に努めるべきだ。

また、薬剤散布は町内農業者に委託してはどうか。

**町長** 今定例議会に先行除染完了地と共同墓地の草刈り作業委託予算を計上した。

今年草刈りを1回実施するが、次年度より共同墓地は草刈り、除染完了農地は除草剤散布を年2回計画している。

また、作業方法は地元生産組合と協議をして決めていく。

### 町民アンケート

**廣嶋** 町は昨年5月に町民アンケートを実施したが、実施後1年6カ月がすぎ、避難先の将来に対する不安、進まない復興、福島第一原発でのトラブルで町民の意識も変わってきている。

今後、中間貯蔵施設調査結果が国より示され、町も中間貯蔵施設に関する懇談会を予定しているが、すべての

町民が参加し、意見を言える状況にない。

今後予定されている住民意向調査と同時に下記の要項で実施できないか。

1. 中間貯蔵施設設置の可否判断
2. 大熊町に戻る・戻らない意思確認
3. 現時点での他市町

村への土地・持ち家確保の状況

4. 町民の町への要望等自由記入欄

**町長** 事業計画や復興計画にあわせ目的や利用方法を明確にして実施する。

その際は今回の質問で示された意見を十分に

参考にする。

また、9月下旬に予定している住民意向調査の目的は復興公営住宅に関するものでありその内容に当町独自の項目を加えることはできないので同時に実施する考えはない。



再び生い繁った雑草

鈴木 光一 議員



## 問 廃炉作業直視で復興ビジョン策定を

### 答 発電所の状況を見据え判断する

**鈴木** 深刻な放射能汚染にさらされた現状と課題は単独自治体として解決できないものが多々ある。

汚染水貯蔵タンクからの漏洩、地下水への汚染拡大、増大する汚染水の問題がある中、事故当初からの廃棄物高線量ガレキ全てが一時的仮置きの名の下に発電所構内に貯蔵されている。

今後のトラブルによつては空間線量、ダスト濃度の上昇で発電所近隣地域住民の帰還が出来ない可能性を排除できない。

これにより帰還しない等の理由で人口流出が止まらず自治体としての展望が開けない。

また、帰還困難区域は除染目途が立たない状況下であり、住民を引き止めるために掲げた早期の復興、復旧が

難しい。

今、第一原子力発電所の廃炉に向けた作業現状を直視したグラウンドデザインを示し、帰還希望住民の把握を基に町政を進めるべきであり次の四点を問う。

① 廃炉原子炉収束作業でもっとも重要である汚染水処理、貯蔵がトラブル続きであり、どの地域に住民を帰還させる考えなのか。

② 帰還時の絵姿はどのようなに考えているか。

③ 住みたいと考えている人数を把握し行政を進めるべきではないか。

④ 帰還時期が決まる前にインフラ整備を終了させるべきではないか。

**町長** ① 収束目途が立たないトラブルが続くことにより帰還意欲が萎える。

着実な除染、インフラ復旧を進め帰還可能

な環境整備を行う。

発電所の状況を見据え、安全性の確認を取りながら判断する。

② 大熊町復興ビジョンで示していく。

現時点で不確定要素が多く流動的な状況であり引き続き検討する。

③ 居住制限、解除準備区域に住居がある人は計画人口に含め復興計画の素案、意向調査等の手法でポリユームを把握する。

将来像を見据えた展開も重要な視点であり需要を加味した内容にする。

④ 社会基盤整備は帰還を開始する前に整備し帰還解除の判断にする。指摘を十分に反映させグラウンドデザインを示す。



問題のタンク群



伊藤 昌夫 議員

**問** 総合検診にピロリ菌検査を

**答** 任意検診として助成したい

**伊藤** 国は、胃がん予防の一環として本年2月21日から、胃がんを引き起こすとされる「ヘリコバクター・ピロリ菌」が原因の慢性胃炎の除菌治療に、健康保険を適用することにした。

「ピロリ菌と胃がんの関係を突き止めた、国立国際医療研究センター国府台病院の上村直実院長は「今回の保険適用拡大は『国民総除菌時代』の幕開けとなる出来事です。」と話しているように、ピロリ菌の除菌に胃がんの予防効果が高いことは明白である。

一刻も早く胃がん検診にピロリ菌検査を追加して、保菌の有無を確認し、除菌が必要と判断されれば早期除菌を行うことが肝要である。

全国でも導入している自治体はまだ少数だが町民の「生命と財産を守る」ことを最優先

に取り組んでいる大熊町だからこそ、他の自治体に先駆けて実施すべきである。

どうしても総合健診に導入できないのであれば、町民に対し避難している自治体の医療機関で、ピロリ菌検査を受診できる体制を早急に整備してほしい。また、その検査料は町で負担できないか。

**町長** 昨年6月議会での質問後、厚生労働省老健局内に設置された「がん検診に関する検討委員会」の中間報告書、国立がん研究センターからの情報、日本消化器がん検診学会の理事会声明などを踏まえ検討してきた。

総合健診事業を委託している「福島県保健衛生協会」によれば、医師との連携が重要であり、検診結果後ただ



予防が大事（町の総合検診）

いずれも集団検診の形ではなく、医療機関による施設検診の形をとっている。

以上のことから、現時点で、集団検診として総合健診の検査項目とすることは難しい問題である。

しかし、胃がん罹患者の95パーセントがピロリ菌感染者であることなどから、ピロリ菌と胃がん発症の因果関係が言われている。

また、消化器内科のある総合病院などでピロリ菌検査が行えることなどから、任意検診としてピロリ菌検査等を行い、その費用が発生した場合、その助成を行っていききたいと考えている。

ちに除菌等の必要性を判断しなければならぬ。その体制が現時点では取れないのではな

全国的に見れば少数だが、ピロリ菌や胃炎の有無を血液検査で検査している自治体もある。

加藤 良一 議員



## 問 住環境の整備に市街化調整区域の活用を

## 答 より良い住環境整備のため強く主張する

**加藤** 住環境改善が急がれる中、大きな鍵を握る復興公営住宅の建設が決まっている戸数は現在745戸で第一次復興住宅整備計画の3700戸と比較しても、町民の期待に応えられる状況ではない。

一方、家を購入する町民も増えているが、町民の70%が居住を求めているいわき市では市街化区域の空き地は21・5%で、その2割強に昨年度の土地取引件数は66・7%増と需要増が地価の高騰に繋がりが適地確保は難しいばかりか市民の不満をまねいている。

受入自治体との協議会での努力は理解するが、満足する成果が上まらないのは市街化区域中心の土地探しでは相当無理があると判断できる。

そこで市街化調整区

域を特例法で大規模に用途変更し、整備・分譲し個人の住宅と復興公営住宅を併設させ、集中型の町外コミュニティを造り運営してはどうか。集中型の町外コミュニティは分散型よりも町民に手厚い支援が出来ると思われる。

住環境の早期整備には、各自自治体とも市街化調整区域の活用が必要不可欠であり、各自自治体に提言するべきだと考えるが、町長の考えとこれまでの取り組みについて問う。

**町長** 一日も早く安定した住環境を整備し、町民が安心できる環境を提供することが自治体としての大きな役割と認識している。

現在、県においては復興公営住宅を平成27年度までの入居を目指し整備を進めているが

町としても町民のニーズに的確に対応できるよう意向を伝えている。

各方部の進捗率は、会津若松市、郡山市はおおむね予定通り進んでいるが、最も希望が多いいわき市では、市街化調整区域の議論はあったものの、先ずはいわき市の都市計画に沿った検討が必要との考えで思うように進んでいない状況である。

こうした中、いわき市内での住宅事情が逼迫してきていることもあり「震災後の土地利用に関する懇談会」を設置し、市街化調整区域の土地利用について検討を始めたところでその動向を注視している。

集中型の町外コミュニティは、町民に対し震災以前にも増して手厚い支援を提供する上では最も適した形態で

あるが、現実他の市町村に住宅をお願いしている段階では、地元の主張が優先され進んでいくので難しい状況にある。

しかし、町民が住みやすいより良い住環境の整備のため各自自治体に強く主張していく。



住宅地に隣接する市街化調整区域



堀川 巨夫 議員

**問** 早急に集中型の集団移住地の確保を

**答** 集団移住は考えていない

**堀川** 帰る人の場合、大川原・中屋敷地区に今すぐ戻りたい人。

一方近い将来は戻りたいので、その間復興公営住宅に入居する人に大別される。  
帰らない人の場合、県内外に新たな生活拠点をもち自立する人。  
一方で子どもの未来を憂い、地域コミュニティを保ち安全・安心な集中型の集団移住地を求める人に大別される。

課題はいかにしてこの集団移住地を確保するかである。

ふたばはひとつ運命共同体・広域行政の視点で描いた「双葉郡ブランドデザイン」を中間貯蔵施設や原発廃炉問題と抱き合わせて練り上げることが大事ではないか。  
**町長** 集団移住という政策手法は今のところ考えていないし現実問題として難しい。現段階では除染ロードマップに基づき、着実に除染を進め復興計画に沿って復興拠点を整備することが町の課題である。

階では除染ロードマップに基づき、着実に除染を進め復興計画に沿って復興拠点を整備することが町の課題である。

**堀川** 集団移住の希望者は町民全体の大きな割合を占める。難問題だからこそやらなければならぬ。  
双葉郡の未来像も含め、8力町村の首長会議で再検討すべき。

**町長** 集団移住の長所や必要性は認識しているが現実的には難しい問題である。

帰れない人のためにどうという住環境を整備するかが大きな課題であり、同じ町民として生活支援を行うよう同時並行で進めたい。  
**堀川** 大熊町を存続し町民の全体を守ろうとするならば地域コミュニティの確立できる集中型の集団移住は、避けては通れない必要不可欠な道であり選択肢を広げることが大事。

一人でも多くの町民の幸せを考える気持ちは私も同じである。そのご意見を一つの手段・方法論として受けとる。

未来に向けて本音で議員の皆さんと議論していきたい。

**堀川** 6月定例議会で町長は「国は3度目の正月はスッキリした気持ちで迎えられるようにしたいとの共通認識をもつて検討している」と答弁しているが、事実上の国の最終判断とみてよいか。

後手に廻らぬよう賠償・補償額が十分に、迅速に実施するよう町の方針を固め、中間貯蔵施設の賛否を決する際の条件提示とすべきではないか。  
**町長** 確かに政府閣僚の共通認識と聞いています。



集団移住でみんなで盆おどり（顔晴ろう！大熊っ子！大会）

最終決断か、どうかは、見当つかないが方針を一刻も早く明示するよう求めている。  
しかし町の考え方も大事である。国からの提案があれば議会とよく相談しながら進めていきたい。



松永 秀篤 議員



ライブカメラ

## 問 設置場所の拡大を

## 答 電気の供給状況により見直す



ライブカメラ

増設を望んでいるライブカメラ

**松永** ライブカメラの設置場所は国道6号より東側には無い。大半が交差点に設置してある。防犯も大事だが、集会所のような地域に密着し、町民全体に配慮した場所の選択は無

かったのか、また移動や増設は出来ないか。  
**答弁** 町内21行政区の区長に回答をいただき設置した。故郷の今を配信し、安心感を提供している。

当初集会所近辺の希望が多かったが通電されてなくプライバシーの観点からも変更された。防犯カメラで対応できないか担当課で検討している。  
今後電気の供給状況等を考慮し、移動や増設を工夫していく。

### 津波被災地区

**松永** 津波被災地区の流失物の閲覧は可能か。

**町長** 自衛隊の回収品は関係者に引き渡している。

警察の保管流失物については、残留物が少数であり原則閲覧は出来ない。

今後ガレキ処理が開始され発見されれば『漂流物』として町で保管、公開して所有者に返還する。

### 家庭内ゴミ

**松永** 一時立ち入り時の家庭内ゴミの仮置き場を早急に設置できないか。

**町長** 環境省にお願いして回答待ちであるが不法投棄の恐れもあるので一力所か二力所に集約し順次収集できるように考えている。



早く処分して 家庭内のゴミ

# 3年消滅時効の適用を排除など 意見書2件採択

**国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情**

陳情者 福島県弁護士会 会長 小池 達哉

住所 福島県福島市山下町4-24

付託委員会 総務文教常任委員会

意見書内容

国では損害賠償請求について民法上の請求権の時効が過ぎても東京電力㈱へ賠償を求めることが出来る特例法案を平成25年5月29日に付帯決議を付けた上で可決成立しました。

しかし、この法律は国の「原子力損害賠償紛争センタ―」への仲介申し立ての手続きを前提にしたものでありすべての被災者の救済には程遠い内容になっており、損害の全容が判明しないことや潜在的な被害もあり不十分な内容であり付帯決議がついたことでも明らかです。

今回成立した東京電力福島第一原子力発電所事故の賠償請求時効に関する特例法の付帯決議に則りすべての被害者の救済ができるよう、速やかに時効問題の抜本的解決を図るための特例法の制定を求めます。

処理経過 全会一致で採択

平成25年9月19日

内閣総理大臣・法務大臣・文部科学大臣

経済産業大臣・復興大臣

衆議院議長・参議院議長に意見書提出

**森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情**

陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

住所 新潟県村上市三之町1番1号

付託委員会 産業厚生常任委員会

意見書内容

「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途はCO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策や地球温暖化対策に関する地方の財源確保については「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、地球温暖化防止や国土の保全及び水資源の涵養そして自然環境の保持など最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

処理経過 全会一致で採択

平成25年9月19日

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣

農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣

衆議院議長・参議院議長に意見書提出

# 教育ビジョン行政・議会・町民 一体で国・県に強く働きかけを

総務文教  
常任委員会

# ガンマカメラの導入で除染効果を 農地除染後の雑草対策を求める

産業厚生  
常任委員会

平成25年8月19日（月）に産業厚生常任委員会、8月20日（火）に総務文教常任委員会を開催し  
所管課の業務内容の確認と現状の問題解決のため、議論を交わしました。

## 総務文教常任委員会

総務課・企画調整課・教育委員会の  
所管事務調査を実施しました。

### 総務課

災害公営住宅の現状、町から東京電力へ賠償する請求内容、東日本大震災及び原子力災害に関する支援検討委員会の設置等について説明を受けました。

### 企画調整課

福島第一原子力発電所事故汚染水問題に対する町の対応、廃炉作業の進捗状況の説明を受けました。

### 教育委員会

双葉郡の教育ビジョンの現状と中高一貫教育校開設構想の説明を受けました。

以上の説明を受け、議会の立場から今後の復興計画や教育ビジョンを表現させるには国・県をはじめ双葉郡の首長や教育長会議で議論を交わし、町の方針を定める行政、議会町民が一体となり国・県に強く働きかけていくことが必要であるとの合意に至りました。

## 産業厚生常任委員会

環境対策課、復興事業課の所管事務  
調査を実施しました。

### 環境対策課

帰還困難区域の盗難抑止対策、既設ライブカメラの活用方法の説明、新設防犯カメラの設置検討、バリケードの見直しや開閉運用等について議論しました。

抑止力を全面に出す防犯対策を早急に計画、実施していくよう要請しました。

### 復興事業課

現在、大川原地区で実施している本格除染について規模、内容、仮置き場、同意状況について説明を受けました。

また、除染後の目標線量、将来居住する場合の町独自の年間被ばく線量の設定、ガンマカメラの導入等最大限の除染効果を追求することや農地除染後の雑草対策について検討、実施するよう要請しました。



## サークル紹介

### いわき市渡辺町仮設住宅 「サークル梨の花」

問 会員は何人ですか？

答 会員数15名で活動しています。

問 設立目的は？

答 絆と和を心がけて会員同士のコミュニケーションを大切にすることを目的で設立しました。

問 開催日は？

答 毎週木曜日の月4回です。

問 現在の活動内容は？

答 避難先の行事（年2回の植田町歩行者天国・いわき市平の七夕祭り）作品作りに参加させて頂いて

おります。

今年福島県の自衛隊の50周年記念行事にも参加予定のため、現在会員一丸となり作品作りに励んでいます。

問 今後の活動予定は？

答 これからも会員同士のコミュニケーションを大切に活動して行きたいと思っています。

## 傍聴に来てください

12月定例議会は  
11日からの予定です

役場2階議場前で簡単な説明を受け  
気軽に傍聴できます。

### 広報公聴常任委員会

委員長	加藤 良一
副委員長	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
委員	伊藤 昌夫
委員	仲野 剛
委員	吉岡 健太郎
委員	石田 洋一
発行責任者	千葉 幸生